

重要事項説明書（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

1. 当事業所の目的及び運営方針

- (1) 当指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（以下「事業所」と言います。）の介護福祉士、看護師、准看護師、保健師、その他の従業者（以下「サービス従業者」と言います。）が、要介護状態または要支援状態にあり、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業（以下「本サービス」と言います。）の必要性のある高齢者に対し、適正な本サービスを提供することを目的とします。
- (2) 事業所のサービス従業者は、要支援者及び要介護者（以下「要介護者等」と言う。）の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援をします。
- (3) 本サービスの実施にあたっては、市町村、地域の保健、医療、福祉サービスとの綿密な連携をはかり、総合的なサービスの提供に努めます。

2. 事業者（経営主体）

本社所在地 〒060-0006
札幌市中央区北 6 条西 16 丁目 1 番地 5

事業者名 株式会社 モルス

代表社名 代表取締役 小林 隆聖

3. 当事業所の概要

事業所名 定期巡回モルス 24

所在地 札幌市中央区北 11 条西 14 丁目 1 番 72 号

電話番号 (011) 738-9918

介護保険指定事業者番号 【 0190100370 】

サービス実施地域 札幌市中央区

4. 当事業所職員の職種、定数及び職務内容

	常勤	非常勤	計
管理者	1 名		1 名
オペレーター	9 名	3 名	12 名
定期訪問介護員	10 名	3 名	13 名
随時訪問介護員	10 名	3 名	13 名
計画作成責任者	1 名	0 名	1 名
事務職員		0 名	0 名

- ・管理者は、事業所従業者の管理及び本サービスの利用申込みに係る調整、業務の実施状況の把握、その他の管理を一元的に行います。
- ・オペレーターは、随時対応サービスとして、利用者およびその家族からの通報に対応します。

5. サービス内容

事業所が、利用者の居宅にサービス従業者を派遣し、本サービスを提供します。

6. 営業日及び営業時間

営業日 365 日

営業時間 24 時間

7. 利用料金、その他の費用（目安）

要介護度	単位数		御客様負担額（概算）		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	5,446	単位	5,539 円	11,588 円	16,616 円
要介護 2	9,720	単位	9,885 円	19,770 円	29,656 円
要介護 3	16,140	単位	16,414 円	32,829 円	49,243 円
要介護 4	20,417	単位	20,764 円	41,528 円	62,292 円
要介護 5	24,692	単位	25,112 円	50,224 円	75,335 円

総合マネジメント 体制強化加算Ⅱ	800	単位	814 円	1,627 円	2,441 円
---------------------	-----	----	-------	---------	---------

サービス提供体制 強化加算Ⅰ	750	単位	763 円	1,526 円	2,288 円
-------------------	-----	----	-------	---------	---------

通所利用減算 1 1	-62	単位	-63 円	-126 円	-189 円
通所利用減算 1 2	-111	単位	-113 円	-226 円	-339 円
通所利用減算 1 3	-184	単位	-187 円	-374 円	-561 円
通所利用減算 1 4	-233	単位	-237 円	-474 円	-711 円
通所利用減算 1 5	-281	単位	-286 円	-572 円	-857 円

処遇改善加算 区分Ⅰ	利用合計単位数		×	24.5%
---------------	---------	--	---	-------

※処遇改善加算については、6月より新しい算定率での計算となります。

- ◆ 介護保険から給付額等に変更があった場合、変更された額に合わせて、利用者の負担額を変更します。
- ◆ 介護職員処遇改善加算所定単位数に加算率 13.7%を乗じた単位数で算定します。
- ◆ 初期加算とは、本サービスの利用を開始した日から起算して 30 日以内の期間で算定します。30 日

を超える病院又は診療所への入院後にサービスの利用を再開した場合も同様とします。

- ◆ 退院時共同指導加算とは、病院、診療所、介護老人保健施設から退院（退所）する者に対し、当該事業所の保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が退院時共同指導を行った後、退院（退所）後、初回の訪問看護サービスを行った場合に算定します。

(2) 交通費 : : : : : : : : : : : : : : : : :

(3) 料金のお支払い方法

- ・ 口座振替、指定口座へのお振込み

北海道銀行 本店営業部 普通預金 3123023

株式会社 モルス

代表取締役 小林 隆聖

*お振込み手数料は、ご利用者様にて負担して頂きます。

- ・ 預金口座からの口座振替

北海道銀行 北海道ワイドネットサービス

8. キャンセル規定

サービスの利用をキャンセルする際は、すみやかに当事業所までご連絡下さい。サービス利用日の前日の正午までにご連絡いただいた場合、キャンセル料はかかりません。サービス利用前日の正午以降にご連絡頂いた場合には、予定されていたサービス料金の全額（10割）をいただきます。（但し、容態の変化に伴う緊急入院等、その他やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料はいただきません。）

9. サービスご利用についての注意事項

- (1) サービスの提供にあたっては、当事業所が選任した従業者がサービスを行います。利用者がサービス従業者の交替を指名することはできません。
- (2) 選任されたサービス従業者の交替を希望する場合は、当該サービス従業者が業務上不適当と認められる事情、その交替を希望する理由を明らかにして、交替を申し出ることができます。また、当事業所の都合によりサービス従業者を交替することがあります。その場合、利用者に対してサービス利用上の不利益が生じないように十分に配慮いたします。
- (3) 利用者の住まいで、サービスを提供するために水道、ガス、電気等を使用させていただくことがあります。また、サービス従業者が事業所に連絡するために、利用者の電話を使用させていただく場合、電話代は当事業所にて負担いたします。

10. 緊急時の対応方法

サービス提供中に容態の変化、及び緊急事態が生じた場合は、速やかに主治医、救急隊、家族等へ連絡いたします。

11. 事故発生時の対応

事故発生のおときは、責任の如何にかかわらず、先ず利用者の身体、生命を最優先の

視点から、適宜適切な対処対応はむろんこと、結果として事業所の責任に帰すべき事由により利用者様への生命・身体・財産・信用等に損害を及ぼした場合は、その損害を賠償します。

1 2. 個人情報保護を厳守いたします。

個人情報は業務上最小限必要な場合があり、別紙同意書をいただきますが、それ以外には決してもらさないことを約束いたします。

なお、この個人情報保護厳守については、利用者様との契約が解約・終了後、もしくは当事業所の職員が退職後においても同様に継続厳守されるものであります。

1 3. 本サービスの内容に関する相談・苦情窓口、手順

本サービスの内容に関する相談や苦情については次の窓口でお受け致します。

相談・苦情	電話番号	011-738-9918
	ファックス	011-738-2082
	担当者	管理者 高橋 利仁
	対応時間	月～金 8:30～17:30
	※	但し、12月30日～1月3日までは除く

保健福祉局保健福祉部介護保険課 011-211-2547

札幌市社会福祉協議会福祉サービス苦情センター 011-632-0550

国保連合会 011-231-5161

でも受けています。

処理手順

- ・苦情を受けた場合、管理者が担当者から詳しい内容を確認した上で直ちに利用者（家族）に連絡をとり利用者宅を訪問し解決対応に当たる。
- ・上席に報告し、その指示によって担当者会議を招集しその結果に基づいた対応を講じる。
- ・翌日までに処理の具体的な方針を定め、利用者（家族）宅に訪問して説明する。
- ・再発の防止に役立てるため、台帳に記載し保管する。